

「岐阜市こども計画（案）」に対するご意見と岐阜市の考え方

意見募集期間 令和 6 年 12 月 16 日 ～ 令和 7 年 1 月 15 日

意見提出数 358 通（直接提出：0 通、郵送：0 通、ファクシミリ：1 通、電子メール：2 通、
意見提出フォーム：355 通（うち、子ども向け意見提出フォーム 353 通））

意見項目数 105 件（※子ども向け意見フォームからの回答は、同性質の意見を集約した上で、回答を記載しています）

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
序章 計画の策定に当たって				
1	P1	計画策定の趣旨として、各家庭の抱える経済的な状況、子育てに対する男女の固定的概念等社会的状況の影響を受ける中、少子化の流れに変化がないことが課題としてあげられている。 しかし、子ども計画で記載されている内容の本質的な部分は、現在の子どもの健全育成に向けた様々な施策・目標を記載しているものであり、「少子化対策」としての子どもを育もうとする家族への支援としての施策・目標とは似てはいるものの、本質的には異なる点があると考えます。 そこで、子ども計画において①「子ども達の健全育成」にむけた施策の必要性和、②「少子化」対策に向けた施策の必要性について、意識して計画を策定していく必要性について、明確にした趣旨を記載すべきではないかと考える。	少子化は、若い世代の所得・雇用の問題、また、出会いの少なさとともに子どもの育ち、子育てに対する不安、仕事と子育ての両立など、様々な問題が背景となっており、本計画に記載の事業について総合的に進めていくことが少子化対策につながる（＝「少子化対策の流れを変えていくきっかけ」（P1 3 文節目））と考えております。	無
第 1 章 岐阜市の現状と課題				
2	P4~10	令和 2 年度以降については、新型コロナウイルス感染症における社会生活の変化、影響が非常に大きく出ているのではないかと考える。新型コロナウイルス感染症による社会的変化が、子ども達にどのような影響があったのか、分析が必要だと考える。	ご意見をいただいた計画案 P4～10 は、第 1 章「岐阜市の現状と課題」の一部で、本市の人口、出生の現状を記述するものです。なお、ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症のまん延は出生等の動向に大きく影響を与えたと認識しております。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
3	P4~10	各説明について、統計数値として把握されている人口動態等がグラフ化されているが、記載されている数値が 10 年弱の非常に短い期間の数値であるため、岐阜市全体の動向がどのようになっているのか説明するためには、10 年以上の数字の動向を見せるべきである。また、将来的な動向がどのようになるのか、コーホート法による将来的な人口予測等を含めて推定値を明記しなければ、どのような社会が訪れようとしているか具体的に把握が出来づらい。どのような将来が訪れようとしているかグラフ化し、その状況が社会的にどのような課題をもたらすのか、わかりやすく説明するためにも、将来数値を含めたグラフ化を行い、明記するべきである。	現行の「岐阜市子ども・子育て支援プラン」の計画期間が令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間であり、その後継計画として、計画第 1 章には直近 5 年間程度の統計数値（実績値）等を用いて「岐阜市の現状」を記載するとともに、「課題」を記述しました。	無
4	P8	（不登校児童生徒数） 不登校児童生徒数が年々増加しているが、この数字は、全体の児童生徒数の比率に換算して考えていくと、見えてくるものが異なってくるのではないかと考える。	本計画は、岐阜市の子ども・子育て支援に関する施策を総合的に定めるものであり、P8 にはその前提となる「岐阜市の現状」として、不登校児童生徒の総数の推移を記載しております。 なお、ご指摘のとおり子ども・若者人口が減っている（P6 図表 2-4）中、不登校児童生徒数（P8 図表 2-7）は増加傾向であることから、全児童生徒に対する不登校児童生徒の割合が上昇していることは明らかであり、課題の一つとして認識しております。	無
5	P8	（いじめの認知件数と解消率） 令和元年度と令和 2 年度以降の数値の変化についての要因分析が記載されておらず、その要因が不明な中、課題を把握することは困難ではないか。	本計画は、岐阜市の子ども・子育て支援に関する施策を総合的に定めるものであり、P8 にはその前提となる「岐阜市の現状」として、いじめの認知件数と解消率の推移を記載しております。 なお、令和元年度と令和 2 年度の数値の変化は、令和 2 年度より岐阜市立全小・中学校にいじめ対策監を配置し、毎月の「いじめを見逃さない日」、毎年 7 月の「いじめについて考える日」などの、いじめの未然防止に関わる取組を開始したためと認識しております。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
6	P10	(理想と実際の子どもの数) 平成 30 年、令和 5 年の理想と実際の子どもの数について記載があるが、理想とする子どもの数と実際の子どもの数にギャップがある要因について、一切記載がされておらず、少子化の解消に向けた課題が整理されていない。岐阜市の課題として整理する章である事を考えると、このギャップがどのような要因から来るものであるのか、明確に分析を行わなければ、適切な対策、計画の立案が出来ないと考える。	本計画は、岐阜市の子ども・子育てに関する施策を総合的に定めるものであり、第 1 章には、「岐阜市の現状」を示す主要な統計の実績数値についてのみ記載することとしております。 当該図表は、令和 5 年に実施した「岐阜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の引用となります。この調査（アンケート調査）では、理想と実際の子どもの数のギャップがある理由を尋ねる設問はありませんが、他の設問の回答や、他の調査結果なども勘案し、ギャップの要因は経済的な負担、生活の中で自由になる時間が制約される、肉体的・精神的な負担などが関係するものと認識しております。 今後、個別の事業を実施していくにあたっては、細かな要因分析等を行い、事業の目的・ねらいを明確にした上で実施します。	無
7	P11	子ども、若者の意見等の大学生の意見ですが、バスの本数やルートを含めて、再検討して頂きたい。	路線バスについては、利用者の多い幹線軸において、定時性や輸送力確保のため、連節バスやバス優先レーン、公共交通優先システム（PTPS）を導入するなどし、機能の強化を図っております。こうした中、近年、バス事業者では運転手不足が大変深刻化しており、路線の廃止や減便を実施せざるを得ない状況です。市では引続き、交通事業者とともに運転手不足への対応のほか、バスの利便性向上につながる取組みをバス事業者とともに進めてまいります。	無
8	P11	子ども、若者の意見等の大学生の意見ですが、中学生の部活動の練習が減ってしまっているとの意見に大いに賛成します。部活動も中学生・高校生にとって大切なものと私も実感しています。子どもたちを活かせるようよろしくお願いします。多くの市民の声が市政に届き、相互が良好な関係が続きますように。	地域クラブ活動は、休日の部活動に置き換わる活動であり、部活動と差が生じないよう活動指針にて「活動日数」「活動時間」を等しく定めています。P76 No.156 に記載のとおり、地域クラブに地域指導者を配置し、子どもたちの健やかな成長を支えています。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
9	P13	(児童扶養手当受給者数) 児童扶養手当受給者数の推移がグラフ化されているが、18 歳未満人口も減少する中で、受給者数の減少が 18 歳未満人口の減少に伴う減少なのか、その他の要因によって減少しているのかが不明である。要因を把握するためには、18 歳未満人口の推移との関連があるのか、確認した上で、要因を分析するべきではないか。	項目 4～6 番等でも回答いたしましたとおり、本章は、基本的に「現状」を示す実績数値についてのみ記載することとしております。 児童扶養手当受給者数の人口比も低下しており、今後、個別の事業を実施していくにあたっては、必要に応じ、より細かな要因分析等を行い、事業の目的・ねらいを明確にした上で実施します。	無
10	P13	(ひとり親家庭の貧困率) ひとり親家庭の貧困率の記載がされているが、「父親のひとり親家庭」と「母親のひとり親家庭」では、その置かれている状況に違いがあるのではないかと。また、「両親家庭の所得区分の割合」と比較すると、どのような経済状況にあるのか、さらなる分析が可能となるのではないかと。	当該図表は、対象者の属性（父親・母親）を問わない全体の数値を掲載しておりますが、父親のひとり親家庭、母親のひとり親家庭を問わず、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みとして、引き続き、子育て・生活支援、就業支援、養育費確保支援等を実施してまいります。	無
11	P14	(児童虐待相談対応件数) 令和 4 年度以降大幅に相談件数が増加しているが、どのような相談内容が増えたのかなど、相談内容別の増加数を把握した上で、児童虐待に繋がる課題を明確にすべきだ。	項目 4～6 番等でも回答いたしましたとおり、本章は、基本的に「現状」を示す実績数値についてのみ記載することとしております。 今後、個別の事業を実施していくにあたっては、必要に応じ、より細かな要因分析等を行い、事業の目的・ねらいを明確にした上で実施します。	無
12	P17	(子育ての充実感) 図表 22-24 子育てをされていてよかったと思うこと において子育てのポジティブに感じる事項がどのようなことなのか記載されているが、子育てのネガティブに関する事項については、どのようなものがあるのか把握は行っていないか？	当該図表は、令和 5 年に実施した「岐阜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」からの引用となり、当該調査において、子育て当事者から、子ども・子育てに関する多様な意見をいただいております。ここでは、子育てに充実感を感じている方が多いことを示しております。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
13	P18	（教育・保育事業の利用意向） ほとんどの項目で令和5年度数値が上昇傾向にあるが、回答者が受けることが出来る教育・保育事業のサービスは、回答者が置かれている状況(勤務の状況)によって、選択出来るサービスに大きな差が出てくることが予想される。特に「事業所内保育施設」や「企業主導型保育施設」等は、勤務している企業によって、サービスを受けることが出来るかどうか大きな差が生じていることが考えられるため、その整備率についても確認していけばさらなる解析が可能ではないか。	項目4～6番等でも回答いたしましたとおり、本章は、基本的に「現状」を示す実績数値についてのみ記載することとしております。 なお、計画案P118～125に教育・保育の必要利用定数等を計画化しておりますが、事業所内保育施設等も、定員に「地域枠」を設け、従業員以外の子どもも受け入れております。 今後、個別の事業を実施していくにあたっては、必要に応じ、より細かな要因分析等を行い、事業の目的・ねらいを明確にした上で実施します。	無
14	P19	（父親の育児参加に対する考え方） 図表2-26 父親の育児参加に対する考え方、図表2-27 父親の育児参加を促すために必要なことについては、就学前児童保護者の回答として表現されているが、「父親」と「母親」とで、その考え方に差はないのか？父親と母親とで回答比率に差が出ているのであれば、その要因を分析して対策を講じる必要があると考える。	当該図表は、令和5年に実施した「岐阜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」からの引用となり、アンケート回答の集計結果（回答者の属性を問わない全体の数値）を掲載しております。 ご指摘のとおり、回答者の属性（父親・母親）により、回答の傾向は異なっておりますので、今後、個別の事業を実施していくにあたっては、必要に応じ、より細かな要因分析等を行い、事業の目的・ねらいを明確にした上で実施します。	無
15	P20	（育児休業の取得状況） 育児休業の取得状況について、「取得率」という指標で比較している点は理解できるが、もう一つの視点として「取得日数」という視点ではどのようなになっているのか把握出来るデータはないか。	当該図表は、令和5年に実施した「岐阜市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」からの引用となり、育児休業を取得する社会的気運が醸成されているかを把握するため、取得日数に関する設問までは設けていません。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
16	P24	(岐阜市子ども・子育て支援プランの評価) 図表 2-33 次世代育成支援対策の重点施策に対する目標数値の達成状況を見る限り、評価として概ね達成されていることは評価できる。しかしながら、重点施策の評価が概ね達成されているにもかかわらず、岐阜市の直面する子育てに関する社会情勢として、決して良好な変革が見えている状況にはないと思われる。子育て環境の改善は、決して行政施策の改善だけに起因するものではないと理解しているが、重点施策の評価が概ね達成されているにもかかわらず、子育て環境の改善が見られていないことについて、どのように評価するのか考えるべきではないか。	P 24 に記載の「岐阜市子ども・子育て支援プラン」の評価及び P 23 までの各項目の実績数値から、P27～P29 において本市の課題を整理しております。その上で、P35、36 においてそれらの課題解決に向けて、本計画における重点施策及び数値目標を設定しています。	無
17	P27～29	(本市における課題の整理) ①～③の対応について、課題に関する記載が箇条書きに記載されているが、そのすべてが抽象的な文章による記載に留まり、前段で記載されているデータ根拠を明示した上での客観的記載がないため、課題としての記載の説得力が低下している。どのような根拠からこのような課題を導いたのか数字に基づく記載が可能な課題については、その根拠を明確にして記載した方が、本市が抱える課題に対する理解が進むのではないかと考える。	P27～29 には、P 23 までの統計も踏まえつつ、次章 P30 に記述する計画の方針の前提として、大局的に、子ども・若者、子育て家庭を取り巻く環境の変化、地域・社会の環境変化を記述した上で、重点的に取り組むべき課題を記載することとしています。	無
18	P27	(①子ども・若者を取り巻く環境の変化への対応) 少子化の進行について、言及されているが、重点的に取り組むべき課題として記載がされていない。1 ページ 計画策定の趣旨において、少子化に関する課題が指摘されていることを考慮すると、重点的に取り組むべき課題として位置づけるべきではないか。	少子化は若い世代の所得・雇用の問題、また、出会いの少なさとともに子どもの育ち、子育てに対する不安、仕事と子育ての両立など、様々な問題が背景となっており、本計画に記載の事業について総合的に進めていくことが少子化対策につながる(=「少子化対策の流れを変えていくきっかけ」(P 1 3 文節目))と考えております。	無
19	P28	(②子育て家庭を取り巻く環境の変化への対応) 各家庭の経済状況の変化(可処分所得の変化など)や、子ども一人当たりの子育てに関する費用の変化(大学進学までにかかる費用など)、奨学金を申請する学生数の推移、子育て世代の抱える奨学金の返済額の推移など、子育て世代の経済的な状況に関する解析が不十分であるため、実質的な子育て支援としてどのようなことが必要になるのかという本質的な課題把握に繋がっていないと考える。本質的に、経済状況との関係性を紐解く中で、本質的な課題を指摘すべきである。	本章においては、大局的な観点からの課題整理のため、項目を絞って現状の把握及び課題整理を行っておりますが、今後、個別の事業を実施していくにあたっては、細かな分析等を行い、事業の目的・ねらいを明確にした上で実施します。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
20	P29	(③地域・社会環境の変化への対応) 育児休業に対する父親の取得率は母親と比べると低く、その要因として固定的な性別役割分担意識が依然として存在することは理解するが、「固定的な性別役割分担意識」だけに留まらず、「職場における育児休業取得に向けた」環境整備が明らかに遅れていることが課題に挙げるべきではないか。	共育での普及の例示として、「職場における育児休業取得に向けた意識の醸成など、」を追加しました。	有
21	P33	(すべての親が子育ての喜びを実感できる“家庭の子育て力”をはぐくむ) 「核家族化により、子育てをする親が祖父母などから育児の知識や支援を受けられなくなるなど、家庭における子育て力が大きく低下しています。」と記載がありますが、「核家族化」＝「子育て力の低下」という理解が本質的なものであるのか理解に苦しむ。核家族化等家族の形態自体が変化してきたことは事実であれば、そのこと自体が「子育て力の低下」という表現で済ますものではないと考える。あくまでも核家族化も生活形態の多様化の一つであると認識し、子育てのあり方自体が変化してきているのであり、核家族化による子育て力の低下と明記することには違和感を覚える。	核家族化は、あくまで要因の一つとして例示していますが、「家庭における子育て力が大きく低下しています」を「家庭における子育ての在り方は大きく変化しています」に修正しました。	有
22	P34	(みんなが子どもをいつくしみ育てる“地域・社会の子育て力”をはぐくむ) 「核家族化の進展やコミュニティへの帰属意識の希薄化などから、育児への不安を抱え、孤立している家庭が少なくありません。」と記載があるが、自治会や子ども会等に帰属することにより発生する煩わしさを理由に、コミュニティ組織への帰属自体を拒む子育て世帯が多くなっているのが現状である。そのような中、コミュニティに帰属していない子育て世帯を「学校や地域、企業、行政など社会全体の協働」により子育て環境を補完していくことは非常に困難な状況である。そのことを踏まえると、本質的には、あらゆる世代が帰属意識を醸成することが出来る「コミュニティ組織の再生、構築」自体が、地域・社会の子育て力の醸成に必要不可欠である。そのことも踏まえて、子育て力＝地域コミュニティの再生と位置づけて、施策を進めていくことが求められる。	「コミュニティ組織の再生、構築」は非常に重要であり、本市においては、自治会への加入促進及び地域コミュニティの DX 推進等による活動の負担軽減を進めています。そのような取り組みも含め、今後も引き続き、地域全体で子育てが行えるような環境づくりに取り組んでまいります。	無
23	P35 P36	(重点施策の目標数値) 重点施策の目標数値として、その大半が数値として明記されておらず、岐阜市として令和 11 年度にどのような子育て環境を目指しているのか、理解しづらい。計画として「3 目標数値」として明記するのであれば、しっかりとした根拠を検討した上で、数値を明確に記すべきである。	目標数値については、明確な数値を設定することで、その達成状況によって一義的に評価が行われてしまうことを避けるため、達成すべき数値が明確な項目以外は、「上昇」や「低下」といった文言を使用しています。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
24	P38	(子ども・若者等の社会参画・意見聴取) 「子ども・若者に関する施策の策定・実施・評価を行う場合は、対象となる子ども・若者またはその保護者等の関係者から意見聴取を行います。」と記載されている。この点については、評価をするものであるが、「子ども達の自己肯定感や自己有用感を高める」取り組みとしては、子ども達と地域コミュニティとの関わりの中で、どのような活動を展開するかという視点に立った上で、行政として地域コミュニティに働きかける必要性があるのではないかと考える。特に、中学校を卒業した後、高校生以上の若者が地域コミュニティとの関わりを持つこと自体が、困難な状況にある。(通学する学校を通して地域コミュニティと生徒との繋がりを持つこと自体が困難になっていくため。) このような状況を踏まえて、私の住む鷺山においては、中学校卒業生に対して、まちづくり活動への参加意志を確認し、希望者を継続的にまとめて「まちづくり活動グループ」を形成し活動を行っている。このような地域コミュニティにおける若者の活動支援を水平展開できるように、行政としても支援をしていくことが出来れば、よりよい社会参画機会を創出することが出来るのではないかと考える。	子ども・若者の意見聴取及び反映については、こども基本法において義務づけられているため、引き続きさまざまな機会を提供できるように努めてまいります。	無
25	P43	(学校施設の整備) エレベーターの設置という記載があるが、既存施設へのエレベーターの設置は現実的に難しいのではないかと考える。ここで記載されているエレベーターの設置とはどのようなケースを想定されているのか。	校舎を建て替える際に、バリアフリーの観点からエレベーターの設置を進めております。	無
26	P44	(食育(食を通じた子どもの健全育成)) 幼少期の食習慣に関する記載はあるが、幼少期の食習慣が正しく身につかなかった児童生徒については、継続的に食習慣を改善する機会が必要になる。実際に食というものに認識が低い価値観が醸成されてしまった児童生徒をどのようにフォローしていくのかという視点も検討していくべきである。	計画記載の幼少期を主とした食育のほか、学校給食等において、食の重要性を認識してもらえるように、継続的に子どもたちにはたらきかけてまいります。 また、岐阜市食生活改善推進協議会や学校、地域等と連携して、食の体験を重視した「味わう教室(小学生対象のキッズ応援隊教室、幼児又は小学生とその家族対象のファミリー・クッキング教室、高校生食育セミナー)」等を開催しており、今後も継続して児童生徒が食に関する正しい知識を身につけ、健全な食生活を実践できるよう進めてまいります。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
27	P45	（性、喫煙、薬物などに関する教育の実施） 望まない妊娠、人工中絶、性感染症の罹患、薬物など、若者が直面するかもしれない問題について、よりよい手立てを講じるために、当事者である若者達が集い、意見交換をする中で学び成長していく機会や場を定期的に設けることは出来ないか。東京都においては、「わかさぽ」という取り組みの中で、若者自身が集い意見交換をする場が有効活用されているが、岐阜市においてもこのような機会や場を設けることは出来ないか。メディコスなどを活用することが出来れば、若者に対して発信していくことが出来るのではないかと考える。 また、多様な性に対するフォローも必要になっている今日の状況も踏まえ、LGBTQ に対する情報発信、対話、交流の場の創出にも心がけてほしい。	同年代の子どもや若者同士でセンシティブな内容について意見交換することにより本人たちに与える影響を十分に考慮しながら、今後そのような意見交換の場を設けることの是非について検討してまいります。	無
28	P47	（困難を抱える子ども・若者への相談・支援） 様々な側面から困難を抱える子ども達に対する支援が記載されているが、子ども達の成長における最も基礎的な場として「家庭」がある。そのことを踏まえて、子ども達が安心して過ごせる家庭を守るためにも、保護者に対する支援をどのように進めていくのか、具体的に検討してほしい。	保護者に対する支援は主に、P58 からの基本目標 2「すべての親が子育ての喜びを実感できる“家庭の子育て力”をはぐくむ」において記載していますが、困難を抱える子ども・若者への支援を行う際には、家庭環境や保護者との関係等の背景も含めて勘案します。	無
29	P48	（若年者の雇用促進） 公共事業の発注機関である岐阜市として公共調達を行う際の評価点の加点を行うことが出来れば、公共事業の受注企業が、若年者の常用雇用に向けた職場環境の整備を進めることが出来るのではないかと考える。	市が公共調達を行う際に加点する評価項目については、適宜見直しを行っています。他の項目と重要性や整合性を比較・考慮しながら、引き続き検討を続けてまいります。	無
30	P49 P85	（保育所（園）等の保育料の無償化、軽減）（幼稚園の利用料の無償化、軽減） 子育て家庭の経済的負担軽減のために、保育料、幼児教育の無償化を進める旨記載があるが、こども園に通う子ども達の経済的負担軽減については、どのような位置づけになるか。	認定こども園は、保育所（園）や幼稚園等と同様に認可保育施設、幼児教育施設として位置づけられており、利用される方の保育料や給食費についても保育所（園）や幼稚園等と同様に取扱われています。	無
31	P49	（育英資金貸付） 育英資金の貸付自体は決して否定するものではないが、無利子とは言え返済義務が発生するため、卒業後の若者にとって、この返済は決して楽なものではない状況である。今後の若者の就学支援として、育英資金の返済免除に関する条件整備や、岐阜市独自の給付型奨学金の創設を検討することは出来ないか。	給付型奨学金につきましては、日本学生支援機構の給付や学校独自の減免制度など、国や民間団体の支援が拡大されております。 国や他市の状況などについて今後も注視しつつ、必要財源等も考慮しながら、今後の制度の在り方について検討してまいります。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
32	P51 P52	(障がいのある子どもへの支援) 障がいのある子ども達の QOL の向上に向けて、パラスポーツに携わる機会や場の創出を進めることは出来ないか。	市では、障がいのある人もない人も、誰もがパラスポーツを体験できる取り組みを実施し、スポーツを実施していない障がい者の関心を高めるとともに、一般社会への理解を深め、パラスポーツの裾野拡大と推進を図っています。今後も各団体と連携し、障がいのある子ども達のスポーツによる社会参加を検討してまいります。	無
33	P54 P55	(児童健全育成のための子どもの居場所づくり) No.72～76 の取り組みを見る限り令和 7 年 4 月から供用開始となる鷺山子ども館の位置づけが明記されていないように思われる。鷺山子ども館において取り組む位置づけがどのようなものであるのか明記すべきではないか。また、今後このような施設について、NPO 法人や地域コミュニティが運営に携わり、より地域の課題に即したサービスを提供していくことが求められるのではないかと考える。	P55No.74「放課後居場所づくり事業」の取り組み名を「子どもの居場所づくり事業」とし、「令和 7 年 4 月より、鷺山公民館との複合施設として開館する鷺山子ども館を、地域住民との協働による“子どもの居場所づくり”のモデルとして充実を図ります」という文言を追加しました。	有
34	P54 P62	岐阜市には 50 近い校区に対して 13 しか児童センターがありません。わたしの住む長良の児童センターには、長良東、西はもちろん、鷺山、常盤からも子ども達が遊びに来ますが、親と車が必要なので、とても気楽に来られる場所ではありません。子どもにとってのんびり好きなことをして過ごせる児童センターは校区に一つほしい。必要です！今の子どもファーストは中心部だけに偏っています。	児童館・児童センターについては、現在の 13 館体制を維持していくこととしております。児童館・児童センターがない地域につきましては、「移動児童館」という形で、公民館や小学校の体育館等に出向き、遊びや工作などを行っております。今後も、積極的に移動児童館を実施してまいります。	無
35	P55	(放課後居場所づくり事業) NPO 法人に委託する旨記載があるが、医療法人等その他の形態の組織が委託を受託する可能性はないのか。	放課後居場所づくり事業については、不登校や発達障がいなど、特別な支援を必要とする児童生徒の放課後の居場所づくりとして、子どもが抱える不安等への相談対応や、学生ボランティアによる学習支援・体験活動などを学校と地域が連携して行っているもので、事業の委託先としては社会教育団体・民間教育団体等を想定しております。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
36	P56 P84	(次代の親になるための教育) 岐阜市においては、男女共同参画の視点から、「その子"らしさ"を大切にするために アンコンシャス・バイアスってなに？」という非常に重要な視点を啓発している。次世代の親に対して、このような価値観を訴え続けていく施策を位置づけてほしい。	P84 No.179「家庭における男女共同参画意識の啓発」の中で実施している事業となるため、取り組み名を「男女共同参画意識の啓発」とし、後段に以下の文言を追加しました。 「性別に関するアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）への早期の気づきを促すため、幼少期の子及び子育てに関わる大人に対して啓発誌を配布し、啓発を行うとともに、」	有
37	P56	(心と命の教育推進事業) この事業が実施しようとしていることは非常に重要であると認識する。しかしながら、この事業で伝えようとしている「、“赤ちゃんはかわいい”、“子育ては大変だけど楽しい”、“子どもを生んでよかった”など、子育てについて優しいイメージ」というものが、親の実感として具現化されるような施策を包括的に実施してほしい。	計画記載の各種施策を通じて、今後も、妊娠・出産・子育て等に温かい社会づくりの気運醸成を進めてまいります。	無
38	P62	(児童館・児童センターにおける子育て支援拠点機能の充実) 機能の充実が記載されているが、現存する 13 施設について、建築物としての設置年度がかなり経過しており、必要に応じ施設の更新も必要になると思われるが、施設の更新計画については検討されているか。	児童館・児童センターの施設については、「岐阜市一般建築物個別施設計画」に基づき、計画的に修繕・改修を行いながら長寿命化を図っていくこととしています。	無
39	P68	(小児救急医療体制) 「両急病センターや救急病院の案内について、母子健康手帳、「広報ぎふ」及び市ホームページに掲載するほか、保健所や保健センター等の市有施設、医療機関にポスターを掲示するとともに、チラシを配布し、積極的に情報提供します。」と記載があるが、子育て世代への情報発信としては、SNS の積極的な活用も有効ではないか。	計画記載の手法のほか、SNS の活用など、今後もより効果的な情報発信の方法を検討していくことから、計画に追記しました。	有

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
40	P72	(方針)(地域が一体となった青少年の健全育成) 「地域の自治会をはじめ、子ども会、PTA、青少年育成市民会議、民生委員・児童委員協議会等、さまざまな活動団体において、子どもや子育て家庭を支援する地域活動や事業を推進します。」と記載があるが、個々に記載されている各種団体同士の情報共有、連携自体が実行ある形態になっておらず、まず支援する体制作りを実質的に有効な活動が行えるようにするための支援が必要ではないか。 例えば、地域学校協働活動の推進の中で見られるような各組織の連携を具体的に支援することが非常に重要である。	まずは計画記載の事業を確実に実行するとともに、各種団体を結ぶ実効性のあるネットワークの在り方について、事業を進める中で見えてくる課題等も踏まえ、今後引き続き模索してまいります。	無
41	P75	(公民館活動による児童の育成) ここで記載する活動というものは、公民館の主たる責務、活動として「活動の支援や連携づくりに努める」ことを規定するものなのか。	地域では、自治会連合会をはじめ多くの地域団体が、子どもに関わる活動も含めて多様なまちづくり活動を展開しておられます。 公民館は、地域のまちづくり活動の拠点として、そうした地域団体の活動を展開しやすくなるような地域内の連携づくり等を支援する役割を担うことを記載しています。	無
42	P75	(地域ボランティアスタッフ(CVS)登録表彰制度) 中学生までは、地域の中学校を通して地域に根ざした連携を図ることが出来ているが、高校生になると、高等学校と地域との繋がりはおく一部の地域に限られるため、高校生と地域を繋ぐ手立てを考慮し、活動を展開できるように工夫する必要がある。鷺山においては、中学校卒業生に対して、まちづくり活動への参加意志を確認し、希望者を継続的にまとめて「まちづくり活動グループ」を形成し活動を行っている。	岐阜市青少年育成市民会議において、地域団体とボランティア活動を希望する青年をつなぐ、青年ボランティア人材バンク「CONNECT」を進めており、高校生以上のボランティア希望者が活動を行えるように、市としても支援してまいります。	無
43	P76	(地域における教育力の向上) スポーツ少年団においては、男女ともに、野球・サッカー等に取り組む状況が整備されているが、中学校の部活動においては、野球、サッカーなど女子生徒が取り組む人数が少ない競技については、部活動化されていない学校も多く、競技自体を継続できない女子生徒が存在する。そのような女子生徒が自ら取り組みたいスポーツを継続することが出来るように機会と場を提供することは出来ないか。	岐阜市において、在籍校において活動する環境が十分でない生徒については、岐阜県中学校体育連盟より通知されている「拠点校部活動」や「合同チーム」等の配慮によって、活動できる機会や場の提供を行っています。なお、サッカー、野球については、部活動においても男女関係なくチームを編成することができますのでご安心ください。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
44	P77	（環境教育を通じた子どもを核とした環境意識の啓発育成） 小・中学校と NPO 法人、発電事業者が連携して実施している「DREAMSolar ぎふ 太陽の恵みプロジェクト」という事業も推進されている。このような環境学習支援活動についても、明記すべきである。	環境学習支援活動の一環として、環境教育プログラムガイドを作成し、民間企業等と連携した体験型のプログラム等、様々な学習・体験の機会を子どもたちに提供しております。	無
45	P77	（「小中学生のための地域情報発信誌 e g g」の発行） 「デジタル e g g」として、PDF ファイルでの紙面紹介は行われているが、こちらに掲載されている記事一つ一つを SNS で発信し、リアルタイムで情報発信をしていくことが出来れば、情報を新鮮なうちに紹介することが出来ると共に、次に繋がる交流の場が運営できないか。	「小中学生のための地域情報発信誌 e g g」で紹介する内容について、取材後早急に、社会・青少年教育課のホームページ等を活用して紹介を行っていくため、「また」以下を以下のとおり修正しました。 『「デジタル e g g」で掲載した青少年の活躍の様子を社会・青少年教育課のホームページ等に掲載して、地域活動の発信に取り組みます。』	有
46	P80~P83	（仕事と生活の調和の実現） 女性の就労状況の改善、男性中心型労働慣行の改善を図るためには、経営者自体が女性の就労状況の改善、男性中心型労働慣行の改善に向けたインセンティブを与えることも一つの手段である。特に公共事業を発注する上で、公共事業の担い手となる受注企業に対して、女性の就労状況の改善、男性中心型労働慣行の改善の実施状況に応じて、受注機会の増加に向けた入札時の評価点の付与等を検討する事で、公共事業受注者自らが職場環境の改善を推進できるように促すことは出来ないか？「ぎふし共育・女性活躍企業」認定制度、男女共同参画優良事業者に指定された事業者が受注機会の増加に繋がれば、職場環境の改善も図られる。	現在、「ぎふし共育・女性活躍企業」と認定された企業については、入札時における加点を実施しております。各制度における他の項目と重要性や整合性を比較・考慮しながら、引き続き検討してまいります。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
47	P84	「男女共同参画意識の啓発」について、「基本施策と取組み」の記述は、「岐阜市男女共同参画推進条例」に基づき、男女が性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、家庭、社会のあらゆる分野で責任と喜びを分かち合う男女共同参画社会について、意識啓発に取り組めます。家庭生活においては、男女が共に自立し、責任を共有するための支援として、講座・セミナーをはじめ、生涯にわたる学習機会と情報の提供等を行います。とあり、家庭生活に関しては、生涯学習を実施すると書かれています。しかし、1行目に「家庭、社会のあらゆる分野で」とあるものの、社会でどのような取組みをされるか、具体的な記述はありません。岐阜市は、自治会名簿は世帯主の圧倒的多数を占める男性の名前となっており、その延長線上で役員のほとんどを男性が占め、典型的な男性優位社会であると感じます。夫婦共働き家庭が増える中、個々の家庭において男女共同参画が進み、学校においても男女平等の教育が進んでも、社会的な男女共同参画が進まなければ、子ども達にも無意識の思い込み（いわゆるアンコンシャス・バイアス）が浸透してしまいます。例えば、男女共同参画について、自治会連合会で必ず学習会を行う、自治会役員の半数を女性にするなどの取組みを進めないと、なかなか社会のあり方は変わっていかないと思います。市こども計画の策定を機に、思い切って社会を変革していく取組みが必要だと思います。少なくとも、家庭向けの取組みだけでなく、社会全般に向けた取組みについて記述すべきと考えます。	P84 No.179「家庭における男女共同参画意識の啓発」の施策名を「男女共同参画意識の啓発」とし、また、社会に対する取り組みとして、3-5-1「男女共同参画意識の啓発」の事業として、P81 No.173「ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知」、同 No.174「女性の活躍推進を図るためのセミナーの開催」及び P83 No.178「『ぎふし共育・女性活躍企業』認定制度、男女共同参画優良事業者の表彰」を再掲しました。	有
48	P86	（経済的支援の充実） 取り組みとして、セーフティネットとして機能すべき各種取り組みを推進することについては、理解できるが、ここで推進する取り組みが実施されるからといって、「岐阜市で子育てをしたい」「岐阜市に転入してでも子育てをしたい」と思うだけのインセンティブを与えることが出来るだけのインパクトを感じない。人口減少社会、少子化社会に向かう中で抱える課題を解決するためには、転入人口を増やし、転出人口を少なくするためにも、インパクトを与えることが出来る施策を検討してもらいたい。	今後もデータ分析や子ども・若者・子育て当事者等の意見聴取を行い、経済的支援に限らず、子ども・子育てに関するニーズや必要性が高い施策を検討してまいります。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
49	P90	（歩道の整備） 「主要道路」という記載があるが、ここでのいう主要道路とは、どのような道路を指しているのか。 「段差の解消」という記載があるが、歩道の様々な段差、インターロッキングの不整により発生する段差などは、ベビーカー利用者にとっては、非常に厄介なものであるため、改善を進めて頂きたい。また、歩道に設置された低木植栽の管理が不十分な箇所においては、実質的に利用できる道路幅員が減少する状況になるため、丁寧な維持管理に努めてほしい。	主要道路とは、都市計画道路や、主要な道路網を構成する幹線道路などを指します。 ご指摘の段差の解消や低木植栽の管理については、子どもや高齢者をはじめ、利用者の方々が安全で快適に利用できるよう歩道の維持管理に努めてまいります。	無
50	P91	（災害時に子どもを守るための防災体制の構築） 大規模災害発生時に備え、小学校等避難所開設が予定されている施設を中心に必要な備品が整備されているが、その中の一つとして、長期保存が可能な液体ミルクを備品として追加してもらうことは出来ないか？乳幼児にとって、ミルクの供給が途絶えることは、脱水症を含め命に直結する問題をもたらす危険がある。各家庭での準備も推進すると共に、最低限の備品の準備を出来ればと考える。	大規模災害発生時に備え、市で液体ミルクを備蓄しています。液体ミルクは乳幼児を対象とした商品の特性上、消費期限が短い商品が多いため、適切に更新し、災害時には各避難所で使用できるよう、適正な配置を行うように努めます。また、各ご家庭においても液体ミルクを備蓄していただけるよう周知・啓発をしてまいります。	無
第4章 こどもの貧困解消対策				
51	P100	（所得別大学進学意向） 所得別の大学進学意向として保護者の意向を確認しているものと思われるが、所得別の生徒自身の進学意向がどのようになっているのか把握出来るデータはないか。	当該図表は、令和5年に実施した「岐阜市ひとり親家庭等生活実態調査」からの引用となりますが、当該調査は保護者を対象としているため、子ども本人の意向については把握できておりません。	無
第6章 計画の推進に向けて				
52	P149	（計画の推進に向けて） 推進体制、進捗管理について記載があるが、実際にどのような推進体制で進めていくのかわかりやすく、関連するステークホルダーの位置づけ、関わり合い等を図化して表現した方が理解しやすい。また、進捗管理について、PDCAサイクルによる検証の結果、どのように施策の見直しが行われるのかわかりやすく図化して表現した方が理解しやすい。	ご指摘の観点から、推進体制等について図化したものを掲載しました。	有

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
その他計画全体について				
53	-	全体として取り組む内容の記載として、多胎児の子育て支援に関する記載が見受けられないように感じた。	P68 2-4-3「多胎児家庭への支援」において、多胎児の子育て相談等に関する取り組みを記載しています。	無
54	-	子どもに対する予算は多くかけて頂いていると聞いています。ありがとうございます。岐阜市は子どもだけでなく、お父さん、お母さんも大事にしてくれる考え方に感謝します。そこに学校の先生方、地域の方の協力も不可欠です。岐阜の歴史、地理を学び直すことを大人がさらにできれば、子どもたちにいい背中を見せられると思います。よろしくお願いします。また、食は身体の資本です。オーガニックの給食を子どもたちにたべさせてあげたいです。	市では、子どもから大人まで自ら学び・楽しみ・貢献することで生きがいをもつ生涯学習の生き方を進めています。食に関しては、P44 No.25「食育（食を通じた子どもの健全育成）」に記載の幼少期を主とした食育のほか、学校給食等において、食の重要性を認識してもらえるように、継続的に子どもたちにはたらきかけてまいります。	無
55		小学生と中学生の子供を1人で育てるシングルマザーです。どちらも引っ越しや離婚などで振り回してしまったせいなのか学校に行けたり行けなかったりを繰り返し、高校進学は通信のおおぞら高校へ。小学生も義務教育に見切りをつけフリースクールにかよっています。みんなと同じことが同じ様に出来ないのは私のせいなのか、離婚や引っ越しなどの環境のせいなのかだいぶ悩んで今にいたります。収入が少ないことからの学習機会の格差を感じたり、子供達がそれによってコンプレックスを抱えたまま大人になってしまわないか悩みが多いのはシングル家庭多くが抱えているように思います。下の子供がフリースクールに通い初めて、いろんなことが大きく変わりました。無条件に認めて貰える環境に息子共々感謝しています。フリースクールという制度をもっと知ってほしいと思っていたところ、1月11日のニュースクールフェスのチラシを貰ってきました。岐阜市の教育委員会も関わっているとの事で、大変感謝しています。 こういった環境があるということ。学校に通えないイコールダメでは決して無いということ、多くの子供達とそのお母さんに知って頂きたいと思っています。そして通いやすくなる環境作りもしていただけるとうれしいです。フリースクールはタダではありません。今下の子が劇的な変化をして改めて上の子の時もフリースクールに通わせてあげられたら違った今があったのではないかな…我が家の懷事情では2人はムリです。フリースクールに理解のある岐阜市として日本全国の中でも先駆けてフリースクールの助成をしてほしいです。	市では不登校児童生徒のために、草潤中学校をはじめ自立支援教室や校内フリースペース、オンラインフリースペースなど様々な居場所づくりを進めています。その中でも民間フリースクール等を利用している子がいることも事実です。現在、フリースクールに通う子どもたちの学習状況等を把握できるように、各学校と本人・保護者及びフリースクールで連携を進めています。 民間フリースクールに関わる助成につきましては、教育委員会が中心となり、フリースクールの調査を行いながら検討しています。	無

【子ども向け意見フォームからのご意見】

(※同性質の意見を集約した上で、回答を記載しています)

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
① 計画全般、子ども政策全般に関すること 68 件				
(計画全体への意見、子どもの意見に関すること 30 件)				
56	-	計画全体に対する感想・意見など (子ども・子育てに関する取り組みが多くて良い計画である、いろいろな政策があり、安心して暮らせる、子どもについて考えてくれてありがたい、「こどもファーストが良い」、全ての子どもが平等に過ごせるようにしてほしい、子ども・若者への支援を充実させてほしい など)	今後も全ての子どもが安心して暮らしていけるよう、引き続き「こどもファースト」の方針に沿って、取り組みを進めていきます。	無
57	-	小さい子どもでも読める資料になっていて良い	本編、概要版のほか、子どもたちでも読みやすい「やさしい概要版」を作成しました。今後も子ども・若者の方が自ら参画する機会を作ってまいります。	無
58	P38	子どもの意見聴取についての意見 (子どもの意見を積極的に聞くべき / 子どもの意見を聴くことはいいことだが、叶えられるかは別)	子ども・若者に関係する施策を行う場合には、子ども・若者のみなさんからも意見を聴くことを計画内に明記しています(P38 No.2「子ども・若者等の社会参画・意見聴取」)。	無
(計画の個別事項への意見 10 件)				
59	P42	記述が分かりにくい (「魅力のある学校生活」は人によって価値観が違うので、具体的な情報がほしい、「魅力ある学校生活」と虐待防止の取組が分かりにくい)	魅力ある学校生活については、ご指摘のとおり価値観によって感じ方が異なるため、P42 No.18 の施策名を「生徒が主体的に考え創る学校生活」と変更し、生徒自身が考え、意見を出すことを通じて、校則等について各学校で見直しを図るほか、生徒が達成感や充実感を味わえる行事や活動を推進することを記載しています。 また、虐待防止の取組については、P68-69 において、虐待防止のために進める取り組みを記載しています。	有

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
60	P35 P36 P70 P71 P98-109	ひとり親家庭の支援に関する意見 (ひとり親家庭の支援一覧等がわかるページ等があるとよい、ひとり親家庭の養育費受領率をあげるのに力を入れるべき)	P70-71 において、ひとり親家庭の支援の取り組みについてまとめて記載しているほか、P98-109 において、「こどもの貧困解消対策」として、ひとり親家庭を含め、子どもの貧困の解消に係る取り組みをまとめています。 また、ひとり親家庭の養育費受領率については、P35-36 において現時点の 36.5%より上昇させることを目標として設定しています。	無
61	-	その他の感想・意見 (いじめ防止対策が良い、保育所・保育園が無料なのが良い、子どものためにも親のためにも認定こども園を増やすべき)	引き続き、計画に沿って、取り組みを進めていきます。	無
(経済的支援に関すること 25 件)				
62	P68 ほか	高校生まで医療費を無償化してほしい	令和 7 年度から、高校生年代までの医療費の無償化を行うこととしており、計画にも明記しています(P 68 No.120「福祉医療費助成(子ども)事業の充実」ほか)。	無
63	-	給食費を減額、無償化してほしい	学校給食法の規定により、食材等の経費は保護者の負担(第 11 条第 2 項)とされています。経済的理由により、支払いが困難な保護者さまには、岐阜市では就学援助制度の拡充をしており、給食費を全額助成しています。(令和 3 年度から就学援助の所得認定基準の範囲を拡大(生活保護基準額の 1.3→1.5 倍)しています) 学校給食費の一部助成・無償化は、子育て支援施策全体の中で優先順位をつけ考えていく問題と捉えており、限られた財源を有効に活用し、さらなる子育て支援の充実を図ってまいります。	無
64	-	その他の意見・要望 (ひとり親に限らず多胎児家庭を含めて、すべての家庭に経済的支援をしてほしい、市が学習塾を運営してほしい/学習塾代を補助してほしい、第 2 子以降の保育料の完全無料化、0 歳児の見守り訪問「おむつ定期便」の実施 など)	各家庭への経済的支援等について、今後も子ども・若者を含めた市民のみなさまの意見や市の財政状況など、さまざまなことを考慮した上で、検討していきます。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
(その他、子ども・子育て施策全般 3件)				
65	-	・物事の因果関係を掴みやすくなる思考をつくるとともに、手先を器用にして、思考力を高めるため、折り紙を学校や保育園で、できるだけ多く扱うとよい	今後、それぞれのカリキュラムを考えるうえで、参考にさせていただきます。	無
66	-	・幼児等がいろいろな体験ができる施設をつくってほしい ・病児保育施設を設置してほしい	施設の設置等について、今後も子ども・若者を含めた市民のみなさまの意見や市の財政状況等、さまざまなことを考慮した上で、検討していきます。	無
② 勉強・授業に関すること 106件				
(自習に関すること 40件)				
67	-	自習ができる環境整備をしてほしい (学校内/外に自習スペース、自習時間を設ける など)	自分で必要な内容や課題を決めて学習する「自学」というような時間を位置付けて取り組んでいる学校もあります。今後は「一斉教授型」の学習だけではなく、子どもたちが自ら学ぶ「個による探究型」の学習も大切にしていきます。	無
(ぎふ Mirai's に関すること 37件)				
68	P42	ぎふ MIRAI's に関する意見・要望等 (身近な職業の人を呼んでほしい、著名人を呼んでほしい、失敗の体験談も聞きたい、どのような職業の人を呼ぶか、子どもの意見を聴いて反映してほしい、現実感がないことも多いため、体験型の内容を増やしてほしい など)	多くの大人と関わる中で、リアルな探究学習を通して、自らの生き方を考えていくことができるように、アンケート等を行い、みなさんの意見も取り入れながら、さらに内容を充実させていくため、P42 No.17「ぎふ Mirai's」に、以下の一文を追加しました。 「学習内容については、アンケート等を行い、児童生徒の意見も取り入れることで、さらなる内容の充実をめざします。」	有

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
(授業内容に関すること 20 件)				
69	-	授業内容に関する意見・要望等 (岐阜市にどんな仕事があるか知れる授業を聞きたい、職業適性が分かるようなテストを受けたい、社会問題について考える時間を設けてはどうか、校外学習(体験等)を増やしてほしい、長距離走・水泳を廃止(又は選択制に)してほしい、英語教育が実用的ではないので、改善してほしい など)	キャリア教育やぎふ MIRAI's の学習など、それぞれのカリキュラムを考えるうえで、今後参考にさせていただきます。	無
(その他 9 件)				
70	-	タブレットに関する感想・要望 (タブレットは便利で助かる、タブレットではなくパソコンにしてほしい など)	タブレットは場所を選ばず、どこでも利用できるメリットがあります。また、パソコンとほぼ同様の機能を有していますので、今後もタブレットを積極的に活用し、子どもが主体の学びの充実を進めていきます。	無
71	-	その他要望等 (授業数を減らしてほしい、特別な事情がなくてもオンラインでの参加ができるようにしてほしい、テストを全学校共通にしてほしい、仮眠時間を設けてほしい など)	カリキュラム等について、今後もみなさんの意見や国・岐阜県の方針等、様々なことを考慮した上で、適宜検討・見直しをしていきます。	無
③ 登下校、通学路等の道路に関すること 98 件				
(道路に関すること 67 件)				
72	P90	道路や附属物の損傷に関する意見・要望 (道路が十分に舗装されていない場所がある、カーブミラーを修繕してほしい など)	道路やカーブミラー等の損傷につきましては、具体的な場所を教えていただければ、利用状況、傷みの程度等を確認し、修繕等の検討を致します。	無
73	-	その他、道路等に関する意見・要望 (道が狭い・広くしてほしい、カーブミラーを新たに設置してほしい、歩道・自転車・自動車道のエリア分けをしてほしい、信号や横断歩道を増やしてほしい、信号の時間間隔を変えてほしい など)	通学路については、現在「通学路安全対策ワークショップ」を各校区で行っており、その中で関係者全員で合意形成された対策について、順次実施してまいります。 その他道路に関することについては、地域でまとめてご要望をいただいたものを、個別で検討いたします。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
(街灯に関すること 25 件)				
74	-	暗くて危ないので、街灯を設置してほしい/増やしてほしい	街路灯は、夜間の事故防止を目的として、市道の交差点や屈折部などに設置しています。具体的な場所を教えていただければ検討いたします。	無
(子どもの意見に関すること、その他 6 件)				
75	-	・通学路については子どもの方がよく知っているので、アンケート等行ってもらいたい ・暗いと危ないので、下校時間を早めるべき ・車での送迎を可能にしてほしい など	通学路安全ワークショップにおいて、今後小学生からも意見を聴く取り組みを予定しており、P79 No.164「通学路安全対策ワークショップ」に追記しました。	有
④ 学校生活に関すること 63 件				
(設備・備品等に関すること 43 件)				
76	P42	自分の学校にもフリースペースを作してほしい	学校に行きづらいと感じる子どもたちの居場所づくりとして、現在市内中学校 10 校に校内フリースペースを整備しています。今後も多くの不登校児童生徒の居場所づくりを進めるため、順次拡大を計画しています。	無
77	-	その他設備・備品に関する要望 (机を大きくしてほしい、武道場にもエアコン・暖房器具を設置してほしい、水道からお湯(夏は冷たい水)が出るようにしてほしい、ウォータークーラーを設置してほしい、故障した備品を修繕してほしい、ハンドペーパーや生理用品をトイレに常備してほしい、インターネットがつながりにくいので、Wi-fi を設置してほしい など)	各学校の状況に応じて、必要な修繕や整備等を進めていきます。	無
(給食に関すること 6 件)				
78	-	給食を食べ放題にしてほしい、食堂化してほしい	学校給食は、児童生徒の適正な熱量および栄養素の摂取のため、岐阜市学校給食献立作成委員会において、献立を考えて提供しています。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
(校則に関すること 4 件)				
79	P42	自転車通学を可能にしてほしい、服装を自由にしてほしい	自転車通学については、自宅から学校までの距離や学校における駐輪場の確保など、様々な条件をもとに学校ごとに自転車通学を許可しています。 その他、制服を含めて、生徒自身が意見を出しながら、校則について各学校で見直しを図っていくことを、計画にも明記しています（P42 No.18「生徒が主体的に考え創る学校生活」）。	無
80	P42	校則が厳しいことに対する意見 （校則が厳しいことで不登校になっているケースもあるのでは / 校則が厳しく、先生の過度な注意も見られるため、第三者の目で適正かを確認してほしい）	校則について、その是非も含め、子どもたちが自ら考え創り出す過程を大切にしていきます。	無
(その他 10 件)				
81	P42	行事等に関する意見・要望 （学校行事を増やしてほしい、修学旅行の時期を変更してほしい、他中学校との交流を増やしてほしい、社会性を学ぶため、学生同士のつながりを強くする活動をすべき など）	行事については、各校工夫して文化的行事を行っていますが、さらに生徒が達成感や充実感を味わえる行事や活動を推進していくこととしており、計画にも明記しています（P42 No.18「生徒が主体的に考え創る学校生活」）。	無
82	-	先生等への相談についての意見・要望 （担任の先生だけでなく、いろいろな先生に相談したい、ココタンは作業になってしまっているので、あまり意味がないのでは）	ここタンにある「聞いてほしいボタン」は、相談したい先生を選んで押すことができます。また、学校では、担任以外で相談したい先生を子どもが決め、教員も把握することで、相談しやすい体制「W サポート」を取り入れています。今後も、子どもが相談したいときに相談したい大人に相談できる環境となるよう検討していきます。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
⑤ いじめに関すること 26 件				
(いじめ全般について 12 件)				
83	-	いじめが起こったときには的確に（厳しく）対処をしてほしい（先生が忙しすぎていじめ対応できていない）	いじめを認知した際には、管理職といじめ対策監を中心に、学校いじめ防止基本方針・いじめ発見時対応フローに沿って対応する体制づくりに努めています。 今後も、児童生徒の安心・安全を確保することに注力できるような学校体制を築けるように周知していきます。	無
84	-	その他意見・要望等 （傍観者も加害者と同等に扱ってほしい、いじめは大人が見ていない所で行われるので、防犯カメラを学校につけるべき、いじめサミットは生徒会長のみならず、理念共有等のため、オンラインで全員が参加できるとよい、身近にいじめがあるという意識が持てるような教育を など）	各校におきましては、加害者の指導だけでなく、傍観者や事案を取り巻く児童生徒に対しても生き方指導を行っています。 防犯カメラの設置に関しては、プライバシーの観点も視野に入れながら、防犯上必要な箇所には設置しております。 生徒会サミットは、参加した生徒中心に各校や校区小学校に広げる活動を行っています。これらの活動が、さらに充実するように各校に配置されているいじめ対策監中心に考えていきます。	無
(相談の方法等について 14 件)				
85	-	相談する相手に関する意見・要望 （先生への相談は少し躊躇するので、専門の人（カウンセラー）に相談できるのが良い、先生やカウンセラーに相談しやすい環境を作るべき、校長先生が対応と記載があるが、校長先生は遠い存在なので、担任や学年主任の方が相談しやすい）	各学校に、スクールカウンセラーやスクール相談員を配置し、定期的に各学校を訪問しています。スクールカウンセラーへの相談を希望の場合は、学校から申し込むことができます。また、ここタン等、担任だけでなく、相談しやすい大人に相談できる体制づくりに努めています。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
86	-	その他意見・要望等 (他の中学校との交流を増やすことで、悩み相談できる人が増え、いじめ防止につながるのでは、相談チャットは24時間対応にしてほしい、加害者の相談窓口(カウンセリング)も設けるべき、いじめられてつらい人は相談なんてできない、校外の人と連携すると大事になってしまうので避けたい人もいるのでは など)	市では、子ども相談専用ダイヤルとして、「子どもホッとダイヤル」があり、24時間対応しております。こちらの案内を児童生徒配付のタブレット端末に掲載し、児童生徒へ周知しているところです。	無
⑥ 困難を抱える子(虐待・ヤングケアラー・障がい等)に関すること 15件				
(障がいのある子に関すること 3件)				
87	-	・障がいがある子も助けるという取り組みは良い ・持病がある子も暮らしやすい支援をしてほしい ・特別支援学級について、障害がある子も健常児と全く同じにしようとするのではなく、障がいに応じた教育をするべきではないか	P51からの1-5「障がいのある子どもへの支援」の「方針」において、「一人ひとりの特性や発達段階に応じた適切な医療や教育・保育を提供する」ことを記載しており、この方針のもと、今後も一人ひとりに寄り添った対応を行います。	無
(不登校に関すること 4件)				
88	-	草潤中学校以外にも不登校の子のための公立学校を増やしてほしい	不登校の子どもたちの居場所づくりとして、草潤中学校の支援方法を土台とした校内フリースペースを市内中学校に順次整備しています。加えて、メタバースを活用したオンラインフリースペースなど、個の状況に応じた居場所づくりを進めています。	無
89	-	クラスの人数が多いと、視線を感じるので、人数を減らしてほしい	クラスの人数については、国が定めた基準や地域の子どもの人数、教員の人数等を総合的に考えた上で決定しています。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
(ヤングケアラーに関すること 1件)				
90	-	ヤングケアラーへの支援をしてほしい	家族の介護やその他日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者をヤングケアラーといいます。支援が必要なヤングケアラーについては一人ひとりにあったサポートプランを作成し、支援を行うこととしており、計画にも明記しています(P47 No.36「ヤングケアラーへの支援」)。もし、自分や周りの友達がヤングケアラーかもしれないと感じたときには、すぐに岐阜市こども家庭センター(子ども・若者総合支援センター(エールぎふ))まで連絡してください。	無
(虐待に関すること 7件)				
91	P68 P69	虐待全体に関する意見・要望 (虐待を無くすべき、虐待防止に力を入れてほしい、虐待防止のため、「家族週間」をつくり親子の対話を促してはどうか など)	児童虐待防止については、特に取り組むべき重点施策として位置付けており、P68、P69において、「児童虐待防止対策の充実」に関する取り組みを記載しています。虐待で苦しむ子どもが一人でも減るように、今後も全力で虐待防止に取り組めます。	無
92	P68 P69	虐待防止に向けた啓発に関する意見 (虐待を受けている子が相談しやすい環境を作るため、電話番号の周知やカウンセラーへの相談体制を整えるべき、防止ポスターを作ったり、授業で取り上げるべき、虐待の例や基準を示すべき)	子ども専用のホットダイヤル、ホットメールを記載した子ども・若者総合支援センター(エールぎふ)のパンフレットの配布や、各学校、医療機関、児童センターなどに児童虐待に関するポスターやチラシを配布しております。また、周りの大人が気付くことができるよう、教職員、幼保教員等への研修も実施します。	無
93	-	周りに虐待被害者で言い出せていない子がいる	もし、自分や周りの友達が虐待されていると少しでも感じたときには、すぐに岐阜市こども家庭センター(子ども・若者総合支援センター(エールぎふ))まで連絡してください。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
⑦ 遊び場・居場所に関すること 95 件				
(こども食堂・その他居場所に関すること 12 件)				
94	P48	こども食堂への意見 (こども食堂の支援は良い、こども食堂を増やしてほしい)	市ではこども食堂を運営する事業者に、運営に係る費用の補助をしており、P48 No.40「こども食堂支援事業」に記載しています。こども食堂が食事の提供だけでなく、子どもたちが安心して過ごせる居場所としての役割を果たせるよう、引き続き補助を行います。	無
95	P55	柳ヶ瀬子育て支援施設（ツナグテ）についての意見 (ツナグテについての要望保護者同伴でしか利用できず、子どもを預けたい世帯は利用できないので、運用を変えてほしい)	ツナグテは児童館等とは異なり、保護者と子どもが一緒に楽しんでいただくことをコンセプトとしています。なお、子どもの預かりについては、未就学児の場合、有料となりますが、当施設の一時預かりサービス(1日3時間まで)があります。小学生以上の場合は、各地区の児童館やドリームシアター岐阜が子どもだけでも利用できますので、ぜひご検討ください。	無
96	-	その他、子どもの居場所に関する意見・要望 (こども食堂のほか、家庭室を開放してはどうか、学校外にもフリースペースを作してほしい、親の帰りが遅い子のために、子どもだけで過ごせる場所や食事ができる場所がほしい、メディアコスモスや県立図書館の開庁時間を延ばしてほしい など)	ぎふメディアコスモスについては、開庁時間を延ばすことは難しいですが、今後も子ども・若者のみなさんの声を聴きながら、こども食堂やぎふメディアコスモスをはじめ、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを進めていきます。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
(公園に関すること 23 件)				
97	P88	公園に関する意見・要望 (運動ができる(ボールが使える)公園を作ってほしい、特定のスポーツ(野球・サッカー・バスケットなど)ができる公園を作ってほしい、公園の遊具を充実させて(なくさないで)ほしい、公園のトイレを綺麗にしてほしい、芝を整備してほしい など)	公園には大きい公園から小さい公園、自然が多い公園、運動ができる公園など、いろいろな種類の公園があります。新しく公園をつくる場合は、周辺の公園の立地状況や地域の状況などを検討し、整備を判断しています。 また、古くなったトイレ等の更新や遊具や芝生広場などの新しい施設の整備は、公園を再整備する際に、地域のみなさんのご意見をうかがい、みなさんに喜んでいただけるように整備をしています。	無
(施設やお店に関すること 60 件)				
98	-	特定の施設やお店に関する意見・要望 (いろいろなお店を作ってほしい/増やしてほしい、中高生が遊べる場所・施設を作ってほしい、特定の施設を作ってほしい(室内運動場、ゲームセンター、ショッピングモール、コンサートホール、映画館、遊園地・水族館、商店街など)など)	これらの施設については、市が直接運営することは難しく、運営に協力してもらえる企業や団体が必要になります。「岐阜市でこういう施設をやりたい」と言ってくれる企業が増えるように、企業・団体にとっても魅力のあるまちづくりを進めていきます。	無
⑧ その他安心・安全なまちづくりに関すること 32 件				
(バス・電車等交通に関すること 15 件)				
99	P42	自動運転バスを上手く活用してほしい	自動運転バスについては、実用化に向けて令和 5 年 11 月～令和 10 年 3 月までの 5 年間、実証実験を行っているところです。また、この期間内に、子どもたちが先進技術に触れる機会を創出するため、市内全小学校を対象に自動運転バスを活用したモビリティ・マネジメントを実施しており、計画にも記載しています(P42 No.14「自動運転バスを用いたモビリティ・マネジメント」)。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
100	-	その他、バスなど公共交通に関する意見・要望 (バス停を増やし、移動しやすくしてほしい、バスの本数を増やしてほしい、最寄り駅が遠いので、小さな駅でもいいので、作ってほしい)	近年、少子高齢化による利用者の減少や、人件費や物価の高騰などによる運行経費の上昇、運転手不足など、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しております。このような中においても、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの確保に向け、バスの利便性向上につながるコンビニの店内でバスを快適に待つことができる「バスまちば」の拡大や平日の昼間時間帯に 500 円で乗り放題となる「昼得きっぷ」の販売など、様々な取組みを交通事業者とともに実施しております。今後も引続き、市民の皆様からの意見を伺いながら、地域社会全体の財産である公共交通を、みんなで守り育て、未来につなげていきます。	無
(防災に関すること 2 件)				
101	P91	防災に関する意見 (近くに公園がないため、避難所がない、防災対策は十分なのか)	いつ震災がきても対応できるように、避難所の確保や対応マニュアルの作成などを行っており、地域の方々とも情報共有しています。さらに、避難してきた子どもの障がいやアレルギーについていち早く把握できるような取り組みを行うことを、計画に記載しています (P91 No.201「災害時に子どもを守るための防災体制の構築」)。	無
(治安維持に関すること 7 件)				
102	-	治安維持に関する意見・要望 (バイクの騒音がうるさい、電子広告版がまぶしいので夜間消灯を、岐阜駅南側の風俗店を撤去してほしい など)	みなさんが安心・安全に外出できる環境づくりのため、警察などの関係機関とも協力して、治安維持に努めていきます。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
(自然に関すること 5件)				
103	-	自然を残してほしいという意見・要望 (自然が少なくなっている、自然を残すため農地転用をやめるべき/田んぼを残してほしい、自然を生かした(生き物がいっぱいいる)遊び場をつくってほしい)	市内には、樹木や草花等の植物のほか、樹林地、草地、水辺、公園、広場などの豊かな緑があり、緑の保全や緑化の推進、公園の適正な管理を行うことで、緑を活かしたまちづくりを推進しています。また、市では農地を守るため、農地法・農振法に基づき農地転用等を規制し、農業の振興を図っており、自然環境等に配慮した農作物の生産(環境保全型農業)に取り組む農業者の支援も行っています。	無
(環境に関すること 3件)				
104	-	環境保全に関する意見・要望 (町にゴミが多く落ちているので、ボランティアしてほしい、カラスがゴミを荒らさないように対策してほしい)	市では、市民の皆さんと共に市内の歩道や公園等の公共の場所のごみ拾いを行う「ごみゼロ運動」などを実施し、環境美化の推進に取り組んでいます。 また、カラス等による鳥獣被害や飛散防止対策としてのネットの設置など、地域の実情に応じた管理をしていただくようお願いしております。	無

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
⑨ その他要望等 63 件				
105	-	・休日・祝日を増やしてほしい、雪の時は学校を休みにしてほしい ・高校でも給食を導入してほしい、高校/大学まで義務教育にしてほしい ・公立高校の定員を増やしてほしい、公立高校を2つ以上受験できるようにしてほしい ・高校入試の問題が簡単すぎる ・市民に現金給付をしてほしい、消費税廃止してほしい ・高校生が働くことができる場を創出してほしい ・老人ホームを増やすべき ・教員の待遇改善（給与増加） ・自販機を設置してほしい/増やしてほしい ・中高一貫校の設立 ・ゲームを制限する条例を作してほしい ・小・中・高校生が交流するイベントを行ってほしい ・著名人を呼んだイベントを行ってほしい ・名古屋に負けない都市化をしてほしい/若い人が集まるように活性化をしてほしい ・柳ヶ瀬商店街は一帯をマンションにすべき/柳ヶ瀬商店街を現代的な、若者が行きたくなる場所に（ゲーム、アニメ、グルメ、ショッピングモールの誘致等） ・観光客誘致のため、目立ったものが必要、余剰地を活用して観光資源をつくるべき ・お土産のバリエーションを増やしてほしい ・観光スポットとして、食べ歩きできるスポットを作してほしい、/ ・岐阜市の公式 Vtuber を作り、観光アピールをするべき ・織田信長モチーフの旅館を作してほしい など	これらの項目については、こども計画には直接関係がないことや、岐阜市だけでは解決・実現できないようなことが多くありますので、個別の回答は差し控えます。 みなさんの思いを、今後市の施策を考える際の参考とするとともに、みなさんを含めた市民の方々に改めて意見を聴き、反映できるように努めていきます。	無